

株式会社奥村組 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 7月 1日～ 2022年 3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に3人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

計画期間を通じて、

- 制度内容等について、社内ポータルサイト、広報誌などにより広く社員に周知する。
- 男性社員に対しては、配偶者の出産を把握した時点で、上司共々制度内容等について説明する機会を設ける。

目標2：月平均の法定時間外労働時間数が60時間以上の労働者をゼロにする。

<対策>

計画期間を通じて、

- 工事所における週休二日実現を推進する。
- 現場フレックスタイム制度の導入を図る。
- 「プレミアムフレックス」、「ノー残業当番」の実施を推進する。